

1 モエン標準施工法

1-1 標準施工法の目的

設計施工資料集(本書)に基づくモエン標準施工法には、次の目的があります。

- ①モエンの性能を永く維持させる。
- ②外壁に求められる機能を発揮させる。
- ③住宅性能表示などによる諸性能の達成。
- ④品質保証の必要条件。
- ⑤警告・注意・禁止事項の周知。



※モエン標準施工法は、建築関連法規に適合する建築物の外壁に、モエンを施工する場合に適用されますが、特定の住宅会社様などと別途定めた施工仕様(施工マニュアルなど)につきましては、ここに定める限りではありません。

※国土交通大臣認定の防耐火構造とする場合は、該当する認定書(別添を含む)の内容をご確認ください。

1-2 モエンの使用範囲

- モエンは、建物に想定される風圧力よりモエンの許容耐風圧力が上回る仕様で施工します。
- モエン大壁工法・外張り断熱工法・リフォーム工法については別途定めております。
- 店舗や事務所などの非住宅物件や大規模物件については別冊の「COMMERCIAL WALL」に定めております。最寄りの弊社営業所またはお客様までお問い合わせください。

| | |
|------|---|
| 構造 | 木造(軸組、枠組、CLT)、鉄骨造の新築 |
| 耐風条件 | 平成12年建設省告示1458号に基づき算出された風圧力が、モエンの許容風圧力以下であること |

※縦張り通気金具施工は建物高さ13m以下、モエンSは高さ16m以下。

※建物の階数や構造によって、必要な防耐火性能が異なります。必要な防耐火性能をご確認ください。

耐火構造について

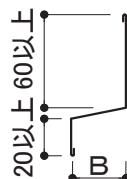
- 木造で1時間耐火構造が求められる場合は、タイガーモエンEX-B1・EX-B2(建設省告示1399号に定める例示仕様)をご検討ください。
- 鉄骨造で1時間耐火構造が求められる場合は、プラスター・モエン外壁耐火構造、センチュリー・モエン外壁耐火構造またはダイケン-ニチハ耐火ウォールCをご検討ください。詳細は別冊の「COMMERCIAL WALL」をご参照ください。

1-3 標準施工法の条件

モエン標準施工法は次の条件を遵守してください。

- モエンは、胴縁材または専用留付金具を使用する外壁通気構法で施工してください。
- モエンならびに防水紙・防水テープによる二重防水構造としてください。
- モエンを施工する建築物の構造および施工下地については、P15をご参照ください。
- P9~12に定める設計施工上の禁止事項を遵守してください。
- 各部基本納まり例については、P47~83をご参照ください。
- モエン標準施工法は原則としてニチハ純正部材を使用してください。

<①中間水切>

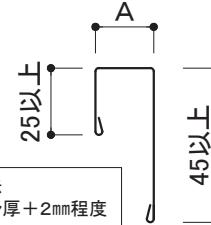


※下記の部材は現場調達が可能です。

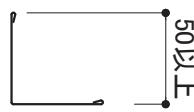
- ①モエンの縦張り施工時の中間水切の代用とする水切
- ②軒天見切縁(小屋裏へ通気する場合に使用する見切縁)
- ③入隅部で使用する入隅50の代用とする捨て板金

※上記①~③につきましては、下記寸法条件を満たす部材としてください。

<②軒天見切縁>



<③入隅>



| ※B寸法 | モエン厚+2mm程度 |
|----------|-------------|
| 釘打ち施工 | モエン厚+7mm程度 |
| 留付金具施工 | モエン厚+17mm程度 |
| 通気留付金具施工 | |

※現場調達品に起因する不具合につきましては、免責とさせていただきます。